平成２９年（フ）第２５号
千葉県山武郡九十九里町片貝2073番地１
債務者　株式会社丸都総合企画
代表者代表取締役　杉山　　都
１　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
４　破産債権の届出期間　平成29年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月８日午前11時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第１５３号
名古屋市港区当知１丁目1510番地
債務者　株式会社ボディワークス
代表者代表取締役　岡田　慶行
１　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　和正
４　破産債権の届出期間　平成29年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月24日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３９３号
横浜市西区高島２丁目11－２スカイメナー横浜425号室、商業登記簿上の本店所在地横浜市西区高島２丁目11－２
債務者　株式会社ティーツースタイル
代表者代表取締役　田村　　喬
１　決定年月日時　平成29年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
４　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６３号
静岡県富士市久沢1250番地の12
債務者　有限会社ＦＫ富士興業
代表者取締役　後藤　克年
１　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　早川　英寿
４　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前10時10分
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第６５４９号
東京都港区芝４丁目10番１号
債務者　株式会社東京バスケットボール・プロモーション
代表者代表取締役　小野　英光
１　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石健太郎
４　破産債権の届出期間　平成29年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３号
埼玉県草加市吉町３丁目３番55－２－809
債務者　有限会社パケット
代表者取締役　鳴海　秀俊
１　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　文博
４　破産債権の届出期間　平成29年４月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２８号
兵庫県明石市魚住町中尾425番地の１
債務者　大和鉄工株式会社
代表者代表取締役　向井　孝一
１　決定年月日時　平成29年３月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井　大介
４　破産債権の届出期間　平成29年４月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７４４号
広島市西区観音本町１丁目７番７－602号パークマンション
債務者　金光工事部こと金光義行こと　金義行
１　決定年月日時　平成29年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　直人
４　破産債権の届出期間　平成29年４月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４号
岩手県久慈市天神堂37－178－１、住民票上の住所岩手県久慈市柏崎第５地割129番地４
債務者　堀米　哲彦
１　決定年月日時　平成29年３月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２９年（フ）第９４号
北九州市小倉北区京町４丁目４番22－404号
債務者　保永　貴子
１　決定年月日時　平成29年３月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山根　康路
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年４月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１５号
新潟市西区鳥原3824番地２
債務者　炙こと　斎田　　隆
１　決定年月日時　平成29年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　　裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８２号
福岡県田川郡糸田町3960番地２　桃山グリーンハイツ105号
債務者　木下　智康
１　決定年月日時　平成29年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横手　陽平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２９年（フ）第４０号
鹿児島県出水市武本2961－３　ファミール烏帽子１号棟401、住民票上の住所鹿児島市上福元町7317番地
債務者　田嶋　一茂
１　決定年月日時　平成29年３月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松比良　剛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前11時５分
５　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第６０号
宮城県伊具郡丸森町字大舘１丁目90番地　松崎第二住宅104号
債務者　桑島よし子
１　決定年月日時　平成29年３月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
仙台地方裁判所大河原支部